

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-4508

(P2010-4508A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.

H04M 1/04 (2006.01)  
G06F 1/16 (2006.01)

F 1

H04M 1/04  
G06F 1/00A  
313A

テーマコード(参考)

5K023

審査請求 未請求 請求項の数 7 書面 (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2008-184287 (P2008-184287)

(22) 出願日

平成20年6月18日 (2008.6.18)

(71) 出願人 391004609

三共理研株式会社

東京都葛飾区高砂1丁目4番3号

(72) 発明者 野田 治之

東京都葛飾区高砂1丁目4番3号 三共理研株式会社内

F ターム(参考) 5K023 AA07 BB01 CC01 KK02 KK10  
PP16

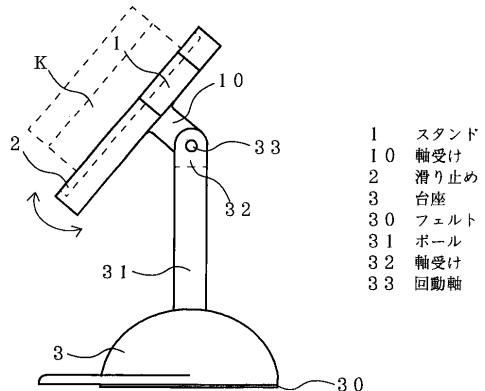
(54) 【発明の名称】携帯端末機器用のスタンド

## (57) 【要約】

【課題】 携帯電話機やPDA(Personal digital Assistant)や携帯音楽プレーヤなどの携帯端末機器を受けたり展示したりするための専用のスタンドとして、携帯端末機器をセットしたりピックアップしたりすることが容易であり、携帯端末機器の大きさや重さなどのタイプが異なるものであっても一般的なものであれば受け入れが可能であり、また体裁が良くて興味を喚させるものを提供する。

【解決手段】 携帯電話機やPDAなどの携帯端末機器の滑落防止手段を備えた受け台を、これを支える脚部に対して傾斜させて且つこの傾斜角度を調節するための角度調節手段を介して取り付けて成るものとした。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

携帯電話機やPDAなどの携帯端末機器の滑落防止手段を備えた受け台を、これを支える脚部に対して傾斜させて且つこの傾斜角度を調節するための角度調節手段を介して取り付けて成る、携帯端末機器用のスタンド。

**【請求項 2】**

受け台の携帯端末機器を受ける側の面とこれとは反対側の脚部に取り付けられる側の面とが並行面を形成しておらず、脚部に取り付けられる側の面が脚部に対して受け台を回転させるための実質的な回転手段を介して取り付けられて前記角度調節手段とされている、請求項1に記載の携帯端末機器用のスタンド。

10

**【請求項 3】**

前記滑落防止手段が、受け台の面上に設けられたシリコンゴムなどの摩擦抵抗の大きな滑落防止面である、請求項1または請求項2に記載の携帯端末機器用のスタンド。

**【請求項 4】**

前記滑落防止手段が受け台の縁部に設けた凸部である請求項1または請求項2に記載の携帯端末機器用のスタンド。

**【請求項 5】**

前記角度調節手段が軸受けと回動軸との組から成るものである請求項1に記載の携帯端末機器用のスタンド。

**【請求項 6】**

前記角度調節手段が球体継手を用いたものである請求項1に記載の携帯端末機器用のスタンド。

20

**【請求項 7】**

前記角度調節手段がフレキシブルに設けられた脚部によるものである請求項1に記載の携帯端末機器用のスタンド。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この発明は携帯電話機やPDA(Personal digital Assistant)や携帯音楽プレーヤなどの携帯端末機器を置いたり展示したりするためのスタンドに関するものである。

30

**【背景技術】****【0002】**

これまで家庭や会社などに於いて携帯電話機やPDAの置き場所に困ることが多かった。たいていはテーブルやソファー等の上に無造作に投げ置かれたりするが、そうすると他の物の中に紛れ込んでしまって探すときに苦労することがままあった。そこで充電する用もないのに充電器にセットするなどと言うようなことが行なわれていた。

**【特許文献1】特になし****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

上述したような充電器をスタンド代わりに使用することは好ましくない。また身体や物が一寸触れるだけでも携帯電話機が充電器から容易に外れ落ちてしまうようなことが起こる。そもそも専用のスタンドがあっても良いし、それは意匠的にも面白味のあるものであることが望ましい。

**【0004】**

そこでこの発明は携帯電話機やPDAや携帯音楽プレーヤなどの携帯端末機器を受けたり展示したりするための専用のスタンドであって、セットしたりピックアップしたりすることが容易であり、携帯端末機器の大きさや重さなどのタイプが異なるものであっても一般的なものであれば受け入れが可能であり、また体裁が良くて興奮を催させるような専用

40

50

のスタンドの提供を課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題は、携帯電話機やPDAなどの携帯端末機器の滑落防止手段を備えた受け台を、これを支える脚部に対して傾斜させて且つこの傾斜角度を調節するための角度調節手段を介して取り付けて成ることを特徴とする、携帯端末機器用のスタンドとすることにより達成される。

【0006】

受け台は脚部に対して傾斜させて取り付けられているために、携帯端末機器を置いたり取ったりというアクセスが容易である。またどの位置や角度から見ても携帯端末機器を視認し易い。従って携帯端末機器の展示にも利用することができる。また受け台が滑落防止手段を備えていることにより、携帯端末機器を受け台の上に無造作に置いたとしても、受け台が携帯端末機器を取り零すような問題が生じにくい。しかも受け台の傾斜角度を調節するための角度調節手段を備えているため、携帯端末機器で重いものやケースの背面が滑り易いものなどの場合には傾斜角度を小さくするなどの調節が可能であるため、種々の携帯端末機器に対応することが可能である。そして何よりも専用のスタンドであって、抽象形状のものや具象形状のもの後者の場合にはキャラクターものとするなど、意匠等に工夫を凝らすこととも可能となるため、美観や興趣を醸させられるようなスタンドを提供することができる。

10

【0007】

さて前記滑落防止手段が、受け台の面上に設けられたシリコンゴムなどの摩擦抵抗の大きな滑落防止面であるものとしても良い。この面の摩擦抵抗により携帯端末機器を止めておくことができる。なおこの滑落防止面に粘着性を持たせるようにしても良い。

20

【0008】

また前記滑落防止手段が受け台の縁部に設けた凸部であるものとしても良い。この凸部に携帯端末機器が引っ掛って滑落防止となる。

【0009】

また前記角度調節手段が、軸受けと回動軸との組から成るものとしても良い。例えば脚部側に軸受けを設けて、この軸受けに受け台側を回動軸で止めるように構成するのである。あるいは受け台側に軸受けを設けるようにしても良い。

30

【0010】

また前記角度調節手段が球体継手を用いたものであるものとしても良い。これによれば上下方向のみならず左右や斜め方向の角度を調節することができる。

【0011】

また前記角度調節手段がフレキシブルに設けられた脚部によるものであるものとしても良い。脚部を曲げて方向を変えることで受け台の傾斜角度を変えることができる。なおこのものでも上下方向のみならず左右や斜め方向の角度を変えることが可能である。

【0012】

また受け台の携帯端末機器を受ける側の面とこれとは反対側の脚部に取り付けられる側の面とが並行面を形成しておらず、脚部に取り付けられる側の面が脚部に対して受け台を回転させるための実質的な回転手段を介して取り付けられているものとしても良い。これは角度調節手段の一つである。

40

【0013】

この受け台の縦断面を見ると略クサビ形状あるいは略台形形状を呈しているため、脚部に取り付けられる側の面（裏面）で回転させると、携帯端末機器を受ける側の面（表面）は傾斜角が変わりながら回転して1回転で元に戻る。従ってこの回転角度を、半回転など回転させた時に取る傾斜角度と1回転させた時に取る傾斜角度と、の複数値（最小は2値）にて角度調節が行なえるのである。なお上記で実質的なと言うのは、例えば受け台が脚部に対して着脱自在に、且つ受け台を脚部から外して回転させてから脚部に取り付けることができるように、構成したものであっても良いためである。例えば受け台を脚部に面フ

50

アスナーにて着脱できるように構成する。

【発明の効果】

【0014】

この発明は、携帯端末機器の専用スタンドとして十分に楽しむことができる。また傾斜して設けた受け台の上に置いた携帯端末機器は置いたり取ったりというアクセスが容易になると共に、携帯端末機器の視認性が向上している。また受け台が滑落防止手段を備えていることによって、携帯端末機器を受け台の上に無造作に置いたとしても受け台が携帯端末機器を取り零すような問題が生じにくく、且つ受け台の傾斜角度を調節するための角度調節手段を備えているため、重量やケースの表面の滑り易さなどが異なる携帯端末機器毎に傾斜角度を調節することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下この発明の実施形態を図面を参照しつつ説明するが、この発明はこれ等の実施形態にのみ限定されるものではなく、各種のバリエーションを与えることが出来る。なお以下では説明の便利のために携帯端末機器に携帯電話機を用いる例を上げるが、特にこれに限定されるものでもない。

【0016】

第1実施形態

図1及び図2はこの実施形態の携帯電話機用のスタンドを表わす。図中符号3が指す台座は野球のヘルメットのデザインになるものであり、符号1が指す携帯電話機用のスタンドはユニフォームのシャツをデザインしたものである。台座3にはポールが立設されており、この頂部の軸受け32にスタンド1の背面に設けられた軸受け10が、回動軸33を以て上下方向に回動自在に取り付けられている。また前記スタンドの表面にはシリコンゴム素材になる滑り止め2が張り付けられている。シリコンゴムには多少の粘着性がある。なおフェルト30は台座3の裏面に張り付けられており、台座3のクッションの役目と共に滑り止めの役目を担う。

20

【0017】

例えば台座3を机上に置くと、スタンド1は傾斜状態で待機する状態となる。そこでこのスタンド1の上に携帯電話機Kをポンと置くことができるが、この際にスタンド1の表面にはシリコンゴム素材の滑り止め2が設けられているため、この摩擦力によって携帯電話機Kは良く保持される。

30

【0018】

ここで例えば携帯電話機Kの置き易さ、取り易さ、見易さのためにスタンド1の傾斜角度を変更したいとする場合には、あるいは滑り止め2があるとは言えより滑りにくくするために傾斜角度を小さくしたいとする場合には、回動軸33を介して取り付けられた軸受け10, 32の角度を変えることによって容易に調節することができる。

40

【0019】

なお台座3の裏面の滑り止めにゴムを用いても良いし、スタンドの表面の滑り止めにフェルトなどの布材料を用いても良い。或いはシリコンゴム素材の滑り止め2の表面に凹凸を形成するなども自由である。またスタンド1や台座3の形状は具象形以外の形状であっても良い。

【0020】

第2実施形態

この実施形態の携帯電話機用のスタンドは、図3で表すように、上述した第1実施形態の携帯電話機用のスタンドとほぼ同じ構成であるが、一部滑落防止手段が異なる。すなわちスタンド4は、シリコンゴム素材の滑り止め2の代わりに、スタンド4の下縁部に底縁凸部41を備えている点に特徴を有する。図中で符号40は軸受けを指す。

【0021】

この底縁凸部41がスタンド4の表面に置かれた携帯電話機Kのスタンド4からの滑り落ちを防止するのである。なおこの底縁凸部41の両側に鎖線で示すような側縁凸部42

50

を設けても良い。これによれば左右両サイドからの滑り落ちが防止される。

#### 【0022】

##### 第3実施形態

この実施形態の携帯電話機用のスタンドが上述した第1実施形態のものと異なる点は、台座5が野球のボールを模したものである点と角度調節手段に球体継手51を用いている点とである。図4で表すように台座5に立設したポール50の頂部には前記球体継手51が設けられている。この球体継手51に上述したスタンド1の背面に設けられたアーム11が、その先端部の球体12を填め込むようにして取り付けられている。

#### 【0023】

この球体継手51を用いた構成によれば、スタンド1は上下方向に回動自在であるばかりでなく、左右方向にも、あるいはこれ等の中間方向にも回動させることができるのである。このような角度を変える操作は面白いものである。

#### 【0024】

##### 第4実施形態

この実施形態の携帯電話機用のスタンドは、図5で示すように、野球のボールを模した台座6の上に立設したフレキシブルアーム60の頂部に、スタンド1の背面を接続固定して成るものである。またスタンド1の表面にはシリコンゴム素材の滑り止め2が設けられている。なおフレキシブルアーム60はその軸の周りにツイストさせることができるものとしたため、図5の正面図ではスタンド1を左方向に90度回転させた状態を描いてある。

#### 【0025】

フレキシブルアーム60には、中空の内部に電線を通す目的などに用いられるフレキシブルチューブと同様の構成のものや、屈曲することが自在な針金の周りをプラスチックで被覆して成るもの、などを任意に採用して良い。

#### 【0026】

##### 第5実施形態

さて図6はこの実施形態の携帯電話機用のスタンドを表わす。図中で符号8が指す台座は野球のボールを半分に割ったデザインになるものであり、この台座8にはポール80が立設されており、この頂部付近は120度の角度が付けられてその先端部に回転板81が設けられており、この回転板81は回転スタンド7の背面に固定されている。なお回転スタンド7の表面にはシリコンゴム素材になる滑り止め2が張り付けられている。

#### 【0027】

前記回転スタンド7の背面を回転面70とすると、前記滑り止め2が張り付けられている所の回転スタンド7の表面は、回転面70とは並行ではなく、角度が付けられて傾斜面71とされている。図6はこの実施形態を側面方向から見たものであるが、回転スタンド7は台形状を呈している。

#### 【0028】

図6では傾斜面71はポール80に対して略30度の傾斜角となっているが、回転スタンド7を180度ほど回転させると回転スタンド7の表面は鎖線で示した傾斜面71'で表される状態となるのである。すなわち傾斜面71'がポール80に対して略60度の傾斜角となる。これによってこの実施形態のスタンドも角度調節手段を備えていることになる。

#### 【0029】

##### その他の実施形態

上述した実施形態では、底面の平らな台座3, 5, 6, 8を用いて机上などに立てて置くための構成としているが、壁面に取り付けるような場合にはこの台座の代わりに、磁石、クリップ、粘着材、吸盤、面ファスナーなどの取り付け具を備えたものとすることができる。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0030】

10

20

30

40

50

上述した実施形態では、携帯電話機やPDAや携帯音楽プレーヤなどの携帯端末機器を置くためのスタンドを説明して来たが、これを携帯端末機器の展示用のスタンドとすることが可能である。また携帯端末機器以外にも、化粧品や書籍やアクセサリーなど、幅広い展示の用途が考えられる。何れにしても商品をセットしたりピックアップしたりすることが容易であり便利である。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】 第1実施形態の正面図である。

【図2】 同実施形態の側面図である。

【図3】 第2実施形態の側面図である。

10

【図4】 第3実施形態の側面図である。

【図5】 第4実施形態の正面図である。

【図6】 第5実施形態の側面図である。

【符号の説明】

【0032】

1 スタンド

10 軸受け

11 アーム

12 球体

2 滑り止め

20

3 台座

30 フェルト

31 ポール

32 軸受け

33 回動軸

4 スタンド

40 軸受け

41 底縁凸部

42 側縁凸部

5 台座

30

50 ポール

51 球体継手

6 台座

60 フレキシブルアーム

7 回転スタンド

70 回転面

71 傾斜面

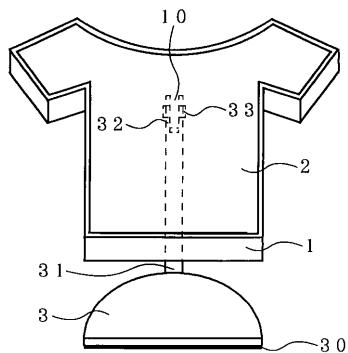
8 台座

80 ポール

81 回転板

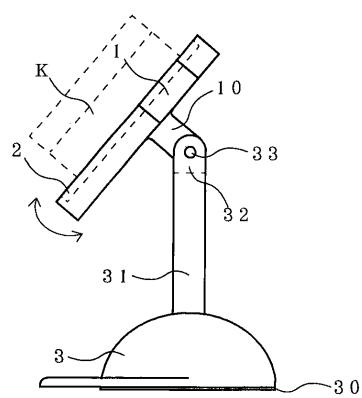
40

【図1】



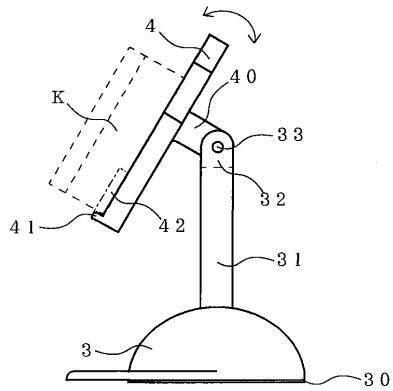
- 1 スタンド  
1 0 軸受け  
2 滑り止め  
3 台座  
3 0 フェルト  
3 1 ボール  
3 2 軸受け  
3 3 回動軸

【図2】



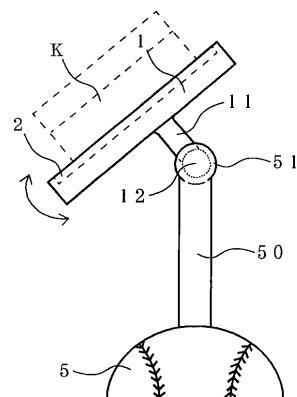
- 1 スタンド  
1 0 軸受け  
2 滑り止め  
3 台座  
3 0 フェルト  
3 1 ボール  
3 2 軸受け  
3 3 回動軸

【図3】



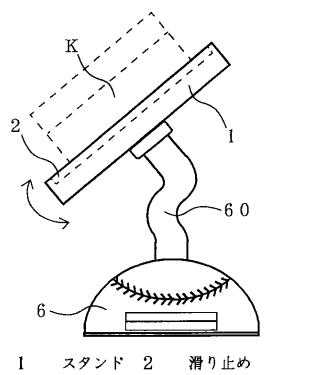
- 3 台座  
3 0 フェルト  
3 1 ボール  
3 2 軸受け  
3 3 回動軸  
4 スタンド  
4 0 軸受け  
4 1 底縁凸部  
4 2 側縁凸部

【図4】



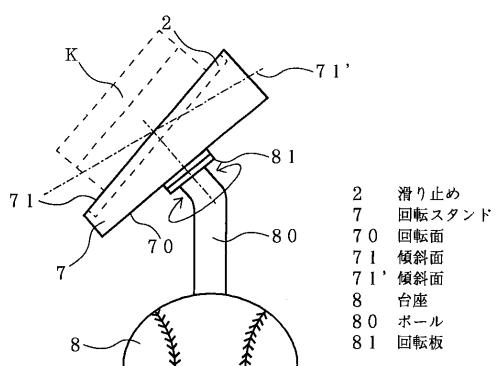
- 1 スタンド  
1 1 アーム  
1 2 球体  
2 滑り止め  
5 台座  
5 0 ボール  
5 1 球体継手

【図5】



- 1 スタンド  
6 台座  
2 滑り止め  
6 0 フレキシブルアーム

【図6】



- 2 滑り止め  
7 回転スタンド  
7 0 回転面  
7 1 傾斜面  
7 1' 傾斜面  
8 台座  
8 0 ボール  
8 1 回転板